

—特集—

新型コロナウイルスの感染防止と 健康維持に努めましょう



【世帯と人口】 4月1日現在(前月比)
人口 / 44,687人 (-41) 世帯数 / 19,267戸 (+50)
(男 / 22,376人 (-30)、女 / 22,311人 (-11))
人口増減内訳
【出生 11、死亡 45、転入 233、転出 238、その他 -2】

今月号の表紙 /

春の訪れを伝える桜(写真 / 西近隣公園)

3月下旬、町内では桜の花が満開となり、暖かな春の訪れを感じることができました。(P23 に関連記事あり)

コロナウイルス予防は、**手洗い・睡眠・食事・運動**が大事！
動かない毎日が続くと・・・体や頭の動きが低下してしまいます。
体温を上げる運動（筋トレ）で免疫力を高めましょう！運動することで活動量も上がり体力低下を防ぐこともできます。



自宅でできる！ 今日からできる！

杉戸町で行っている「げんきSUGI体操」の一部を紹介します。
(写真は「重錘バンド」という重りを使用していますが、ここではペットボトルを利用した運動を紹介します。)

- ◆1つの動作を1,2,3,4と声に出して、1～8（8秒）のかけ声にあわせて、10回行います。
- ◆体調が悪い時は運動を控えましょう。◆痛みがある場合は、痛みの出ない範囲で行いましょう。
- ◆ペットボトルの水の量は、体力に応じて半分にするなど調節しましょう。

①腕を前に上げる運動

効果：物を持ち上げたり、腕を前に上げるのが楽になる



②腕を横に上げる運動

効果：物を持ちたり、腕を横に上げるのが楽になる



スタートの姿勢
(①②③共通)
①②③・・・⑦⑧は秒数です。

③膝を伸ばす、足首を反らす運動

効果：膝の痛みを予防できる、つまづきにくくなる



④足を後ろに上げる運動

効果：歩くのが早くなる、転びにくくなる



ご近所型介護予防体操
(実際の動作が動画でご覧いただけます。)

出典：埼玉県「ご近所型介護予防実践マニュアル」

新型コロナウイルスの感染防止と健康維持に努めましょう

国内外で新型コロナウイルスの感染が広がっており、町では感染拡大防止に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性のある病気です。皆さんも予防対策と、健康維持に努めましょう。

※新型コロナウイルス感染症に関する国内の状況は、日々変化しているため、5月以降もイベント・講座等を中止とさせていただく場合があります。最新の情報につきましては、町ホームページ等でお知らせします。町ホームページ等で確認が取れない場合には、各事務局もしくは担当にお問合せくださいますよう、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

問合せ 健康支援課 ☎34-1188
高齢介護課 ☎33-1111 (内線302・303)

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

【出典：首相官邸HPより】

■自分でできる対策

○外出は控えましょう。やむを得ず外出する際には、「3つの密」を避けましょう。また、マスクを着用していただくようお願いいたします。

◆3つの密とは？

- ①換気の悪い「密閉空間」
- ②多数が集まる「密集場所」
- ③間近で会話や発声をする「密接場面」

▼新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

▼「3つの密」が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指しましょう。

▼屋外でも、密集・密接には注意が必要です。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

■新型コロナウイルス感染症に関する相談

◆24時間対応(土・日・祝日も実施)
☎0570-7831-770

▼一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には専門外来につながる帰国者・接触者相談センターをご紹介します。新型コロナウイルス感染症に関する相談に一元的に対応します。

▼聴覚に障がいのある方ははじめ、電話での相談が難しい方はファクシミリをご利用ください。

埼玉県保健医療部保健医療政策課
FAX: 048-830-4808
FAX: 048-830-4808
FAX: 0480-43-5158
FAX: 0480-43-5158

役場の相談窓口
保健センター
8時30分～17時15分(平日)
☎0480-34-1188

▼一般的な相談のほか、電話内容に応じて、相談先をご案内します。

■相談・受診する前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておきましょう。
- 医療機関を受診する際には、事前に電話し、医師の指示を受けて受診しましょう。また、受診時はマスクを着用しましょう。

■高齢者の皆様へ

人が多く集まる場所を避けることにより、家に閉じこもりがちになると、高齢者の方にとっては、「動かないこと(生活不活発)」による健康への影響が危惧されます。「生活不活発」により、虚弱化が進み、心身の機能が低下していきます。動かない時間を減らし、自宅でもできる運動を行いましょう。(次ページ参照)

児童扶養手当

現在受給中の方も、毎年8月に現況届の提出が必要です。

対象 ・父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子ども*を育てている方
 ・子ども*を育てている父または母に一定の障がいがある方
 ※子ども…18歳になった年の年度末(3月31日)までの子
 子に一定の障がいのある場合は、20歳未満まで。

申請 随時受付中 ※認定となった場合、申請月の翌月分から支給します。

支給内容 手当は年6回(奇数月)にその月の前月分まで支給します。



支給金額 所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

子どもの人数	月額(全部支給*)	月額(一部支給*)
1人の場合	43,160円	43,150円 ~ 10,180円
2人目加算額	10,190円	10,180円 ~ 5,100円
3人目以降加算額	6,110円(1人につき)	6,100円 ~ 3,060円(1人につき)

※令和2年4月分から手当額が改定となりました。

※所得が制限額未満の場合、手当額は全部または一部支給となります。詳しくはお問い合わせください。

特別児童扶養手当

現在受給中の方も、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

対象 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方

申請 随時受付中 ※認定となった場合、申請月の翌月分から支給します。

支給内容 手当は1年に3回、4月・8月・11月に、前月分までの4か月分ずつ支給します。

支給金額 所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。



障がいの状態	月額(1人について)
1級(重度)	52,500円
2級(中度)	34,970円

※令和2年4月分から手当額が改定となりました。

ひとり親家庭等医療費

医療保険制度で医療機関にかかった場合の医療費を支給します。

対象 母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭、父または母に一定の障がいがある家庭の方

申請 随時受付中

※認定となった場合、申請日以降の医療費が対象です。

支給方法 「こども医療費」と同様です。P4をご参照ください。※所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。



子育て関連制度・手当のお知らせ

町では、子育てに関わる各種手当や制度を設けています。該当となる方は、お早目に申請をお願いします。



申請・問合せ 子育て支援課 子育て支援担当 内線265・279

こども医療費

医療保険制度で医療機関を受診した場合の医療費を支給します。

対象 町内に住所があり、中学校修了までの子ども(国民健康保険または社会保険などに加入している)を育てている方

届出が必要な方

・資格変更した方(町内での住所変更や加入保険の変更など)

・資格喪失した方(町外への転出・生活保護受給など)

※届出が遅れたことで支給金が多く支払われた場合、返納していただくことになります。

支給方法(ひとり親家庭等医療費も同様)

保険診療医療費一部負担金を対象に支給します。

①町内医療機関の場合(柔道整復師等除く)

医療機関の窓口で健康保険証と一緒に受給資格証を提示(窓口支払い不要)

※保険外診療分と「日本スポーツ振興センターの災害共済給付」の請求をされる場合は、窓口支払いが必要です。

②町外医療機関の場合

申請による支給。医療費の領収書を「診療月・医療機関※・入通院別」に分けて、それぞれに申請書を作成して役場に提出。※総合病院の内科と歯科は別々に申請してください。

(領収書は5年間有効。領収書の提出は診療月の翌月から有効期間中にお願います。)

お願い

緊急の場合を除き、平日の診療時間内で受診し、同じ病気で複数の医療機関を受診することを控えるなど、医療機関への適正受診と、ジェネリック医薬品の利用にご理解とご協力をお願いします。



児童手当

現在受給中の方も、毎年6月に現況届の提出が必要です。★現況届は、6月中旬に発送予定です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、郵送による提出をお願いします。詳しくは、現況届に同封の案内をご確認ください。

対象 0歳から中学校修了前の子どもを育てている方

申請 随時受付中 ※認定となった場合、原則申請月の翌月分から支給します。

手続方法 お子さんが生まれたとき、他の市町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」の提出(申請)が必要です。(公務員の方は勤務先に提出)

支給内容 手当は1年に3回、2月・6月・10月に、前月分までの4か月分ずつ支給します。

支給金額 所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。



子どもの年齢等	月額	子どもの年齢等	月額
0歳~3歳未満(一律)	15,000円	3歳~小学校修了前(第3子以降)	15,000円
3歳~小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円	中学生(一律)	10,000円

介護保険料、後期高齢者医療保険料の特別徴収を「平準化」します

介護保険料および後期高齢者医療保険料が特別徴収（年金からの天引き）となっている方は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として保険料を納めていただいています。

しかし、所得の変動などにより仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまう場合があります。

このため、両徴収額の差が大きく異なることが想定される方について、天引きされる額が年間を通してできるだけ均等になるように6月以降の徴収額を変更します。

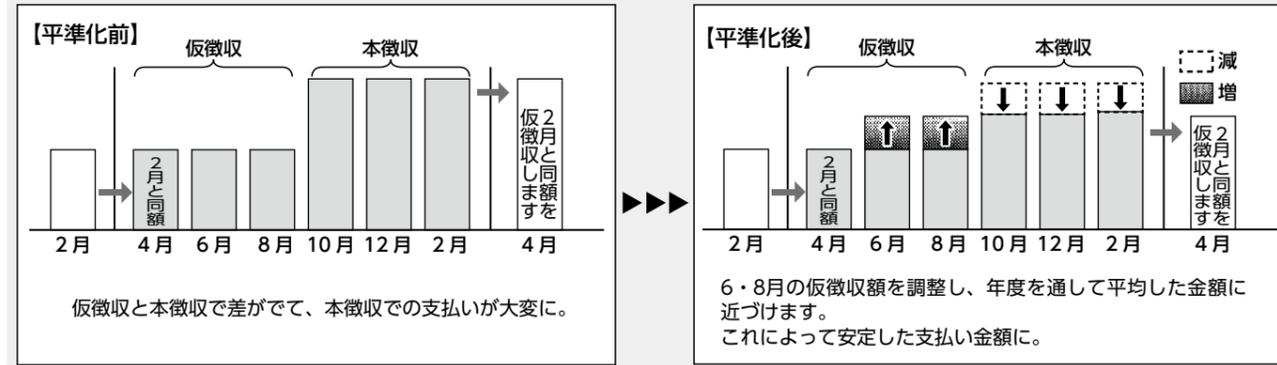
問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316
町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

- ◆本徴収の額は、令和元年中の年金収入額、合計所得額、同一世帯の課税状況などを基に再計算し、7月上旬にお知らせします。
- ◆仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象となりません。
- ◆平準化を行っても、「本徴収」時の再計算により保険料が大きく変わった場合は、年度内での保険料額の変動が大きくなる場合があります。
- ◆この平準化の実施にあたり、個人の方の手続きは必要ありません。



※「平準化」とは、年度前半と年度後半の保険料額の差が大きい方について、6月と8月の天引き額を調整し、年度を通じての保険料額の差を少なくすることです。

【イメージ図】



令和2年4月1日付け杉戸町人事異動の概要

問合せ 総務課 職員担当 内線212・213

杉戸町における令和2年4月1日付けの人事異動は、正職員321名中94名で29.3%の異動規模となります。異動者の内訳は、課長級9名、主幹級9名、主査級28名、主任・主事級32名、新規採用16名です。

なお、課長級職員の異動状況については、下の表のとおりです。

▼課長級職員の異動

新職名	氏名	前職名
財産管理課長	鎌田 浩明	建築課主幹
人権・男女共同参画推進課長	新堀 直樹	政策財政課主幹
くらし安全課長	後藤 和広	人権・男女共同参画推進課長
子育て支援課長	植原 政彦	総務課主幹
都市施設整備課長	武井 洋樹	財産管理課長
商工観光課長	新井 友和	都市施設整備課主幹兼東口通り線整備推進室主幹
市街地整備推進室長	高橋 宏成	埼玉県から派遣
会計管理者兼会計課長	鈴木 聡	子育て支援課長
社会教育課長	高橋 功一	商工観光課長

▼課長級職員の退職及び帰任

退職又は帰任	氏名	前職名
退職	荻原 勝典	くらし安全課長
退職	野口 浩之	会計管理者兼会計課長
退職	島村 薫	社会教育課長
埼玉県へ帰任	千葉 祥	都市施設整備課長兼東口通り線整備推進室長



介護保険利用料の助成・介護保険料の減免のお知らせ

問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

町では、所得の低い方を対象に介護保険利用料の助成と介護保険料の減免を実施しています。

介護保険サービスを利用している方や65歳以上で保険料を納めている方のうち、一定の要件に該当する方が対象となります。

該当する方は、申請書類等の提出が必要となりますので、高齢介護課窓口までお越しください。

介護保険利用料の助成

介護保険利用料の支払いが困難な方（生活保護受給者世帯を除く）が利用する料金の一定割合を助成します。利用料の割引は、町と協定を締結している事業者で介護サービスを利用した際に、「介護サービス利用者負担助成認定証」を提示することで受けられます。「介護サービス利用者負担助成認定証」の交付対象となる方とその対象サービスは、表1のとおりです。

なお、福祉用具購入費・住宅改修費、または町と協定を結んでいない事業者のサービスを受けた場合は、申請書の提出による償還払い（払い戻し）となります。

▼表1 介護保険利用料の助成

対象者の介護保険料区分	助成割合	対象サービス
①第1段階*に該当する方	2分の1	全サービス ・ 居宅サービス ・ 施設サービス（食事代・居住費を除く） ・ 福祉用具購入費 ・ 住宅改修費 ・ 総合事業の訪問事業及び通所事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）
②第1段階に該当する方	4分の1	
③第2段階に該当する方		
④第3段階に該当する方		
⑤40歳以上65歳未満の方（2号被保険者といいます）で第1・2・3段階に準じる方		

※本人が老齢福祉年金受給者で本人を含めて世帯全員が住民税非課税

介護保険料の減免

生活が著しく困窮している方などの、介護保険料を減額・免除します。対象となる方は、表2・表3の要件に該当する方です。

▼表2 介護保険料の減額

収入の少ない方	減免の内容
①介護保険料区分が、第1段階（生活保護受給者を除く）の方で、課税年金収入と合計所得金額の合計が60万円以下の方	申請日以降に納期を迎える保険料を2分の1に軽減。
②介護保険料区分が、第2段階の方	申請日以降に納期を迎える保険料を第1段階と同額に軽減。
要件（次のすべてに該当する方）	
①住民税課税者と生計を共にしていない	
②住民税課税者から税法上の扶養を受けていない	
③健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない	
④自宅を除き活用できる資産がない	
⑤預貯金額が300万円以下である	
申請の際に持参するもの	
①預貯金通帳（年金振込先口座など被保険者本人名義のものすべて）	
②健康保険証（国民健康保険、後期高齢者医療保険、協会けんぽ・組合健保など）	

▼表3 介護保険料の免除

退所、退院などの見込みのない方
1 刑務所などに収監され、保険給付が受けられない方の保険料を所得段階にかかわらず全額免除します。
2 現在、介護保険が適用されない施設（精神病院など）に6か月以上入院（所）して、退院（所）の見込みのない方の保険料を所得段階にかかわらず全額免除します。
申請の際に持参するもの
・ 入院（所）中もしくは収監中であることの証明ができる書類
・ 退院（所）の見込みがないとわかるように記載された診断書

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



杉戸町会計年度任用職員 町立幼稚園【保育士】を募集します

任用期間 6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

勤務時間

- ①保育実施日 13時15分～17時15分(4時間勤務)
- ②長期休業日 9時～17時(7時間勤務)

勤務形態 月曜日～金曜日のうち2～3日

勤務地 町立幼稚園のいずれか

職務内容 預かり保育業務、その他幼稚園業務

資格 幼稚園教諭免許や保育士資格

給与 日給①3,958円～

(学齢・職歴加算あり)

②6,975円～

(学歴・職歴加算あり)

※①か②の応募、または①と②両方の応募が可能です。詳細につきましては 町ホームページまたは子育て支援課へお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 幼稚園・保育園担当 内線268



杉戸町会計年度任用職員(事務補佐員)を募集します

任用期間 8月上旬～令和3年3月31日(水)

勤務日 月曜日～金曜日の週5日勤務

勤務時間 9時～17時(7時間勤務)

勤務内容 窓口及び電話での接客対応。パソコンでの書類作成・データ入力作業等

募集人数 1名 給与 日額6,660円～

※詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

☎ 農業委員会事務局 内線324

一日人権特設相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け人権に関する啓発や相談などを行っています。地域の中で人権侵害が起らないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。「人権擁護委員の日」の関連行事として、人権に関する「一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

日時 6月1日(月) 10時～12時、13時～15時

場所 役場第2庁舎2階第2会議室

担当 人権擁護委員

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

平成30年度決算に係る財務書類を作成しました

町では、単年度における現金の収支を管理する「現金主義会計」に基づく予算・決算情報を補完するものとして、平成28年度決算から、総務省から示された「統一的な基準」による財務書類の作成、公表を行っています。

これは、民間企業において採用されている発生主義的な考え方を取り入れ、資産の状況、今後返済すべき借金(負債)の残高などのストック情報や現金主義の会計制度では見えにくいコスト情報を把握し、町の財政状況等を分かりやすく開示するためのものです。

平成30年度決算に係る統一的な基準による財務書類を作成しましたので、町ホームページ(右QRコード)に掲載し公表します。
☎ 政策財政課 財政担当 内線272



軽自動車税の減免申請受付

次の対象に該当する方が所有する軽自動車については、軽自動車税減免の申請ができます。減免を申請される方は、期限までに手続きをしてください。



対象 身体もしくは精神に障がい等がある方(家族を含む)が所有する軽自動車で、通院・通学・通所または生業のために使用する場合

※障がいの内容により、減免できない場合があります。

申請期限 6月1日(月)

※期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 軽自動車税納税通知書 ●印鑑
- 運転する方の運転免許証 ●自動車検査証
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳

個人の場合(①・②のどちらか1つ)

- ①納税義務者の個人番号(マイナンバー)カード
- ②納税義務者の個人番号(マイナンバー)通知カードおよび本人確認ができるもの(運転免許証など)

法人の場合

法人番号が確認できるもの

※前年、減免を受けた方も手続きが必要です。

※自動車税(県税)の減免を受けている方は対象外です。

☎・☎ 税務課 町民税担当 内線242・243・436

令和2・3年度杉戸町小規模契約希望者登録追加申請受付

対象 町が発注する小規模な契約(50万円未満の修繕工事、業務委託、物品購入等)を希望する者
※入札参加登録業者は申請できません。

参加資格有効期間 登録日の翌月～令和4年2月末日

受付 郵送(随時) 送付先 財産管理課

申請書類等 町ホームページよりダウンロード

☎ 財産管理課 財産管理担当 内線273

杉戸町情報公開・個人情報保護審議会委員を募集します

個人情報の目的外利用や外部提供などについて審議していただく委員を募集します。

応募資格 町内在住・在勤の20歳以上の方(町の議会議員、常勤の一般職員を除く)

募集人数 2人

任用期間 令和2年6月1日(月)から2年間
※年2回程度の会議に出席していただきます。

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、総務課議会法務文書担当へ持参・郵送・電子メールのいずれかにて提出。

応募用紙配布場所 総務課窓口
(町ホームページからダウンロード可)

申込期限 5月22日(金)【必着】 選考方法 書類審査

報酬等 町条例の規定に基づき支給

☎・☎ 総務課 議会法務文書担当 内線214
✉soumu@town.sugito.lg.jp

～40歳から74歳の国民健康保険にご加入の方へ～ 特定健診(集団健診)インターネット先行予約を開始します

町では、40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施します。

集団健診はがん検診(胃・肺・大腸・前立腺)も同時に実施しますので、ぜひご受診ください。

対象者には、6月初旬に受診券を送付します。

インターネット先行予約(24時間受付可能)

受付期間 6月12日(金)～17日(水)
(定員になり次第締切)

※詳細は、受診券に同封の案内をご覧ください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454



農用地区域からの除外申し出

農業振興地域内における農用地区域の農地を、農地以外の目的で利用する場合は、除外する手続きが必要となります。農地を転用する予定がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申し出をしてください。



受付期間 6月1日(月)～5日(金)

受付場所 役場本庁舎1階 農業振興課

※除外申し出の承認については、農地転用・開発行為等許可基準等に適合することが条件となりますので、事前にご相談ください。

☎ 農業振興課 基盤整備担当 内線323

製造事業所の皆様へ 2020年工業統計調査へのご協力をお願いします

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に経済産業省が実施する重要な調査です。1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査します。



調査の結果は中小企業施策や地域振興など、行政施策のための基礎資料として利活用されます。

対象 従業者4人以上のすべての製造事業所

期間 5月中旬～6月30日(火)

回答方法 統計調査員が調査票を持ってお伺いするか、国から直接郵送で届きますので、令和2年6月1日現在の状況を回答し、ご提出ください。

※統計法に基づき、提出いただく調査内容の秘密は保護されますので、正確なご記入をお願いします。

☎ 総務課 情報統計担当 内線207

町立幼稚園「なかよし広場」中止のお知らせ

広報すぎと4月号でお知らせしました5月13日(水)・20日(水)に実施を予定していましたが「なかよし広場」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。今後につきましては、各園ホームページにてご確認ください。

☎ 子育て支援課 幼稚園・保育園担当 内線268

保養施設一覧を配布しました

町では、皆さんの健康の保持増進を図る目的から保養施設の利用契約をしています。

詳しくは、別紙「利用できる保養施設一覧」または町ホームページをご覧ください。



☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454
後期高齢者医療担当 内線259・456

ガソリンを購入される皆様へ

令和元年7月18日に発生した京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事案の発生を抑制するため、ガソリンスタンドなどで容器に詰め替えてガソリンを購入するときや、ホームセンターなどで容器入りのガソリン等を購入する際の「購入者の本人確認」と「使用目的の確認」が必要となりました。また、ガソリンの販売記録を作成することが販売店に義務付けられました。

ガソリンの適正な使用を徹底するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 埼玉東部消防組合 杉戸消防署 管理指導課 ☎ (33) 6010

泉児童館 大字宮前 75-1 ☎(38) 2800

児童館わくわくタイム (小学生以下対象)

日時 5月24日(日) 13時30分～14時30分
場所 泉児童館 内容 フラワーリース作り

児童館で遊ぼう (小学生対象/15名)

◆レインドーム作り

日時 6月7日(日) 10時30分～11時30分
場所 泉児童館
予約 受付開始については決まり次第お知らせします。

出前児童館

◆レインドーム作り (受付開始については決まり次第お知らせします。)

Table with 3 columns: 日時, 対象, 場所. Includes dates like 6月12日(金) and 6月19日(金).

卓球教室 (小学4年生～6年生対象/15名)

日時 7月18日(土) 10時～11時
場所 泉児童館 持ち物 上履き、タオル、飲み物
予約 受付開始については決まり次第お知らせします。

西公民館 高野台西 3-3-1 ☎(32) 6388 (子育てネットぽっぽはうす 企画・運営事業)

小学生お菓子作り教室 (小学生対象/28名(先着順))

日時 6月13日(土) 13時30分～15時30分
場所 西公民館 実習室 費用 500円(材料費)
申込 西公民館へ費用を添えて(9時～17時まで)

親子リトミック (6か月～未就園の親子対象)

日時 5月28日(木) 10時30分～11時10分
内容 キーボード演奏でのリトミック
場所 西公民館 費用 500円(当日持参)
申込 西公民館へ費用を添えて(9時～17時まで)

ベビーマッサージ教室 (2か月～の親子対象/8組程度)

日時 6月11日(木) 10時30分～11時10分
内容 オイルを使ったベビーマッサージで赤ちゃんとの触れ合い
場所 西公民館 和室 費用 500円(当日持参)
持ち物 バスタオル、おむつ、赤ちゃんの飲み物(ミルク、白湯、お茶など。母乳でも可)
申込 西公民館へ費用を添えて(9時～17時まで)
※予防接種後48時間はお控えください。

空間放射線量の測定結果

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページをご覧ください。

Table with 5 columns: 測定場所, 測定高さ, 1月, 2月, 3月. Rows include 役場, 泉小学校, 西近隣公園.

単位：マイクロシーベルト毎時 ※国基準値：0.23 環境課 ☎(38) 0401

地域子育て支援センター ポラーノ広場 高野台西 1-4-1 ☎(31) 0019

参加を希望される方は事前にお問い合わせください。

小学習会 (要予約・地域の保護者対象)

日時 6月5日(金) 10時～11時30分
内容 歯の健康とこころの育ち
講師 茂木 真珠美氏
場所 高野台こどもの家保育園
備考 保育有(有料)・0歳児同伴可能

出前ポラーノ広場 (要予約・就園前の親子対象)

日時 5月14日(木) 10時30分～11時30分
内容 粘土で感触遊び、睡眠についての話他
場所 高野台こどもの家保育園

お話し会 (1～3歳児親子対象)

日時 ①5月15日(金)・②29日(金)、③6月12日(金) 10時30分～11時
内容 ①パネルシアター「トンネルをぬけると」他 ②パネルシアター「おべんともってお花見に」他 ③パネルシアター「かたつむりの1日」

モンテッソーリ活動 (1～3歳児親子対象)

日時 ①5月21日(木)、②6月4日(木) 10時30分～11時
内容 ①日常生活の練習の教材 ②感覚教具を紹介し、教具や指先を使った活動の中から好きなものを選んで遊びます。

のびのび赤ちゃん (要予約・0～12か月児親子対象)

日時 5月19日(火)、6月2日(火)・9日(火) 10時30分～11時
内容 5月 基本のマッサージ、コミュニケーションの話 6月 抱っこで遊ぼう、飲む事・食べる事の話
持ち物 バスタオル

リズムの日 (1～3歳児親子対象)

日時 ①5月18日(月)、②6月8日(月) 10時30分～11時
内容 ①フープ遊び「お花とちょうちょ」 ②テープリズム「おおかみさん」他

誕生会 (要予約・1～3歳児親子対象)

日時 5月27日(水) 10時30分～11時
備考 お祝いしたい親子も参加できます。

身体測定 (要予約・就園前親子対象)

日時 5月25日(月) 10時30分～11時30分
備考 健康相談にも応じます。

芝生で遊ぼう (乳幼児親子対象)

日時 5月20日(水)、6月3日(水)・10日(水) 10時～11時
内容 園庭での親子運動あそび

杉戸町メール配信サービス すぎめー。 QRコード and URL: https://service.sugumail.com/sugito/

泉子育て支援センター ひまわり 大字宮前 75-1 ☎(38) 0681

子育てひろば

参加費無料、予約制(受付開始については決まり次第お知らせします。)

Table with 4 columns: 日時, 教室名, 対象, 内容. Includes dates like 6月4日(木) and 6月11日(木).

出前ひまわりひろば (未就園親子対象)

参加費無料、予約不要(受付は直接会場にて)

Table with 3 columns: 日時, 会場, 内容. Includes dates like 5月22日(金) and 6月5日(金).

ひまわりタイム (未就園親子対象/15組)

日時 5月26日(火) 11時～11時30分
内容 泉保育園のお庭で遊ぼう
予約 受付開始については決まり次第お知らせします。

おはなしひろば (参加自由・未就園親子対象)

日時 5月26日(火)、6月2日(火) 11時40分～12時
内容 絵本読み聞かせ

誕生会 (5月生まれの1～3歳の未就園親子対象)

日時 5月27日(水) 10時30分～11時15分
内容 すぎの子吹奏楽団の「ミニコンサート」です。

子育て講座「避難訓練・消火訓練」 (未就園親子対象/15組)

日時 6月9日(火) 10時～10時45分
内容 泉保育園と合同で避難訓練をします。いざという時のために消火器の使い方を教えてもらいます。
予約 受付開始については決まり次第お知らせします。

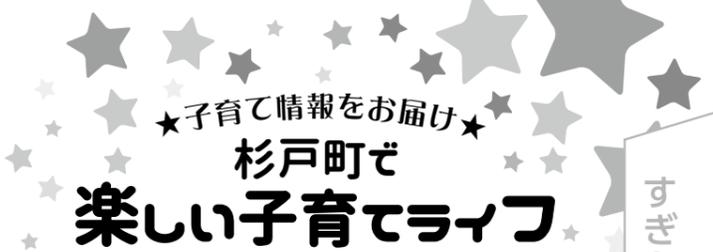
プラレールで遊ぼう (予約不要・未就園親子対象)

日時 6月12日(金) 10時～11時
内容 プラレールの街を作って電車を走らせよう

保健師による子育て相談、身長・体重測定 (未就園親子対象)

日時 6月4日(木)・11日(木)・18日(木) 10時～11時30分
備考 相談員による子育て相談は随時行っています。

「すくすく」写真募集! 掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お子様の写真を広報表紙デザインに当てるための特製カードをプレゼント! 青柳 快音 ちゃん 平成29年7月14日生



杉戸子育て支援センター たんぽぽ 杉戸 3-9-5 ☎(37) 1504

子育てひろば

参加費無料、予約制(受付開始については決まり次第お知らせします。)

Table with 4 columns: 日時, 教室名, 対象, 内容. Includes dates like 6月1日(月) and 6月8日(月).

出前たんぽぽひろば (未就園の乳幼児親子対象)

参加費無料、予約不要(受付は直接会場にて)

Table with 3 columns: 日時, 会場, 内容. Includes date 5月20日(水).

おはなしひろば (参加自由)

日時 5月23日(土)・27日(水)、6月10日(水)・13日(土) 11時40分～12時
内容 絵本読み聞かせ

誕生会 (5月生まれの1～3歳の未就園親子対象)

日時 5月28日(木) 10時～11時
内容 アトラクションはパネルシアターです。

子育て講座①「交通安全」②「虫歯予防」 (未就園親子対象/20組)

日時 ①5月22日(金) 10時30分～11時15分 ②6月3日(水) 10時～10時45分
講師 ①埼玉県警察交通安全指導班「ふれあい」 ②歯科衛生士
予約 受付開始については決まり次第お知らせします。

おもちゃの貸出 (4歳の誕生日まで対象)

日時 6月6日(土) 10時～12時
備考 希望する方に「貸出カード」を作成します。

ボールプールであそぼ! (予約不要・0、1歳未就園親子対象)

日時 5月29日(金)、6月10日(水) 10時～12時、13時～16時
備考 時間内は自由に遊べます。ご都合のよいときに遊びにきてください。

パパと遊ぼう (未就園児とその両親対象/15組)

日時 6月13日(土) 10時～11時
内容 パパと遊ぼう＆ママたちのお楽しみ会
備考 パパとお子さんだけでも参加できます。
予約 受付開始については決まり次第お知らせします。

facebookで子育て情報発信中! 杉戸子育て支援センター・児童館で検索

生涯学習センター 町立図書館 カルスタすぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

◆おはなしかい.....入場無料
町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしかい(幼児親子・小学生対象)
日時 毎週土曜日 14時~14時30分
(第4土曜日は絵本を使わない素話中心)

◇ちいさい子のおはなしかい(乳幼児親子対象)
日時 第2水曜日 11時30分~12時

◆赤ちゃんタイム(毎週水曜日 10時~12時)

5月の休館日 7日(木)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

図書館協議会の委員を募集します

町立図書館協議会は、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の運営や図書館の行う図書館奉仕活動について意見を述べる機関です。

応募資格
・町内在住・在勤・在学している20歳以上の方
・町立図書館を利用し、その運営に関心がある方
・年4回程度の会議に出席できる方

募集人数 2名
任用期間 委嘱の日から2年間
報酬 日額5,700円

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、町立図書館へ持参・郵送・FAX・電子メールにて提出。
町立図書館、各公民館、社会教育課窓口にて配布。町ホームページからもダウンロードできます。

応募用紙
申込期限 5月31日(日) 17時まで

※図書館事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により中止になる場合もございます。

4月1日から図書館が生まれ変わりました！

4月1日から、町立図書館の運営業務の一部を株式会社ヴィアックスに委託し、運営されることで、どのように変わるのかお知らせします。

- ①司書資格者が常駐
経験者や司書資格者を開館時間内に必ず配置し、レファレンスの対応力を強化します。
- ②小学校でブックトークを行います
町内小学校でブックトークを行い、読書の動機付けを積極的に行います。
- ③開館日数が12日増えます
月末に設けていた館内整理日を他の休館日に行うことで、令和2年度は12日分増えることとなりました。
- ④児童カウンターの活用
児童カウンターでは、児童書に精通した者が読書案内や貸出等も行い、利用の促進を図ります。
- ⑤民間ノウハウの活用
館内のPOPや特設展示等を工夫し、より利用しやすい環境を作ります。皆様のご利用お待ちしております。



5月12日は民生委員・児童委員の日 民生委員・児童委員は、「地域のつなぎ役」です

問合せ 福祉課 社会福祉担当 内線263

民生委員・児童委員とはどんな人？

民生委員は、「高齢での生活不安」・「介護の悩み」・「障がい者の支援」などさまざまな相談に応じ、必要な援助(助言や、福祉サービスの適切な利用のための情報提供など)を行います。

町では66名の民生委員・児童委員がそれぞれの担当地域で活動しています。

主任児童委員とはどんな人？

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。相談の内容に応じて、相談者の地区を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携し、支援活動をしています。

町では3名の主任児童委員が町内の中学校区ごとに活動しています。

民生委員・児童委員になるのはどんな人？

地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある住民の方が、行政区からの推薦を受けて選出されます。

※新任の民生委員・児童委員の場合、30歳以上78歳未満(ただし75歳以上78歳未満の方については地域の特別な事情がある場合に限り)等、年齢による条件があります。

民生委員のマークについて

民生委員・児童委員の徽章などに用いられているマーク。幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と、児童委員を示す「双葉」を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



相談した内容を他の人に知られたりしませんか？

相談内容の秘密を守ることが法律上義務付けられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談ください。

報酬はないのですか？

ボランティアとして活動するため給与はありませんが、必要な交通費や通信費など実費の一部を町から支給します。

友好都市富岡町が防災備蓄品を提供！

3月10日(火)、杉戸町の友好都市である福島県富岡町から、防災備蓄品のアルコール消毒液を提供いただきました。

杉戸町では、新型コロナウイルス感染症予防のために、庁舎や保育園などアルコール消毒液を使用しておりましたが、在庫が不足するとともに、全国的に品薄状態となり、入手が困難であることから、富岡町との友好都市協定に基づき、備蓄品の提供をお願いしました。富岡町からは、手指や各種消毒に使用できる消毒液を合計168ℓ提供いただき、主に、町内の保育園や学童保育などで活用しています。

富岡町長からは「震災以降、杉戸町には何かと支援していただいている。困ったときはお互いに助け合っていきたい。」との言葉をいただきました。



備蓄品の提供



富岡町長と杉戸町職員との面会



提供されたアルコール消毒液

富岡町へのアクセス
常磐自動車道「常磐富岡IC」
JR常磐線「富岡駅」「夜ノ森駅」

の復旧・復興に全力で取り組んでいます。富岡町の様々な情報をこの「フレンドタウン富岡掲示板」を通して不定期にお伝えしていきます。

フレンドタウン 富岡掲示板

SUGITO x TOMIOKA

本町発 平成22年 市協定を締結 戸町と友好都市 した平成23年 現在 3月11日に発生した東日本大震災から

山形県 宮城県 新潟県 福島県 富岡町 福島第一原発 福島第二原発

太平洋

富岡町マスコットキャラクター とみっぴー
町の鳥、セキレイの妖精 富岡町のPRにどこでも飛んでいきます！

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

問合せ 埼玉東部消防組合 杉戸消防署 管理指導課 ☎ (33) 6010

■町民の皆様へ
新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは火気により引火しやすく、また、消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く低所に滞留しやすいため、多量に取り扱う場合には換気が必要となりますので、次の①~④に注意して使用してください。



- ①消毒用アルコールの使用に際して、火気の近くでは使用しないこと。
- ②室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替え等に伴い、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場合には、通風性の良い場所や換気が行われている場所等で行うこと。
また、みだりに可燃性蒸気を発生させないため、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧は避けること。
- ③消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。
また、消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりする等しないこと。
- ④消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ・あふれまたは飛散しないよう注意するとともに、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。

■事業者の皆様へ
消毒用アルコールについては、貯蔵・取扱いの量に応じ、消防法や火災予防条例の規定が適用される場合があります。新たに法令上の手続きや安全対策が必要になる場合がありますのでご注意ください。

杉戸町生涯学習審議会委員を募集します

問合せ・提出先 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町教育委員会 社会教育課
☎ (33) 1111・FAX (33) 7217
✉ syakaikyoiu@town.sugito.lg.jp

みなさんの力を町政に役立ててみませんか？各分野に興味関心のある方をお待ちしています。

◆杉戸町生涯学習審議会委員

応募資格 町内在住・在勤の20歳以上の方。(町の議会議員、常勤の一般職員、他の附属機関の委員を除く)
募集人数 3名
任用期間 令和2年7月29日(水)からの2年間
選考方法 書類審査
活動内容 町の生涯学習、生涯スポーツの振興、文化の振興等に関する基本的な事項について町教育委員会の諮問に応じ、審議。

応募方法 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法にて社会教育課へ提出。町ホームページをご覧ください。
応募用紙配布場所 社会教育課、各公民館、生涯学習センターの各窓口(町ホームページからダウンロード可)
申込期限 5月29日(金)【必着】
報酬 町条例に基づき支給

埼玉県警察官採用試験のご案内

問合せ 杉戸警察署 警務課
警務係 ☎ (33) 0110

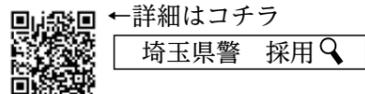
令和2年度埼玉県警察官採用試験第2回試験の日程をご案内します。

◆第2回試験◆

受付期間 8月6日(木) 8時30分から 8月25日(火) 17時まで

試験区分	採用予定者数	第1次試験		第2次試験			採用予定日
		試験日	合格発表	身体検査・体力検査	人物試験	最終合格発表	
I 類	男性 20人	9月20日(日)	10月12日(月)	10月17日(土)から 10月18日(日)のうち いずれか指定する1日	11月25日(水)から 11月30日(月)のうち いずれか指定する1日	12月23日(水)	令和3年4月1日 又は 令和3年10月1日
	女性 5人						
II 類	男性 10人						
	女性 3人						
III 類	男性 100人						
	女性 17人						
武道・体育指導 I 類	柔道 1人 剣道 1人						
合計	157人						

- 原則、インターネット申込になります。
- 詳しくは、杉戸警察署までお問い合わせください。
- 埼玉県警察パンフレットや受験案内等は杉戸警察署で配布しています。



～取材したレポートを広報紙等に掲載～ 広報特派員を募集します

申込・問合せ 秘書広報課
広報広聴担当 内線286

町では、町民の皆さんに、より身近に「広報すぎと」を感じてもらうため、地域の話題や情報を提供して下さる広報特派員さんを募集しています。

ご自身の身近な話題、出来事、地域の取組などを取材・撮影し、広報紙に掲載してみませんか。

資格 町の出来事などに関心があり、積極的に情報提供に努めていただける方

活動内容 ・地域の情報提供、投稿
・広報紙、ホームページなどへの提言

定員 若干名

任用期間 委嘱日～令和3年3月31日

その他 写真の撮り方、文章作成に不安を感じている方も大丈夫です。担当職員にて、必要に応じてアドバイスをさせていただきます。

▼実際の掲載された記事

取材後、報告票を作成していただき、写真とともに広報すぎと「特派員レポート」に掲載します。(P22参照)



～備えあれば安心～

国民年金情報について

申請・問合せ 春日部年金事務所 ☎048 (737) 7112
町民課 国民年金担当 内線253・453

国民年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が加入して社会全体で支えあう公的な制度です。国民年金には「老齢になったとき」「障害を負ったとき」「死亡したとき」の3つの役割があります。自分のため、家族のためにも、年金について考えてみませんか。

老齢基礎年金

原則65歳になったら受け取れる年金

障害基礎年金

病気や事故などで障がい者になってしまったとき受け取る年金

遺族基礎年金

一家の働き手が亡くなった際に、子のある配偶者または子が受け取る年金

受給資格期間が足りない… 受け取る年金額を増やしたい…

年金受給3年目からメリットがでる
「付加年金制度」

毎月の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金にプラスして納めた月数×200円の付加年金が受け取れます。
★付加年金と国民年金基金に、同時加入することはできません。

60歳以降でも年金保険料を支払うことができる
「任意加入制度」

60歳から65歳までの5年間保険料を納め、納付月数を多くすることで65歳から受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。資格期間が10年に満たない方は、最長70歳まで国民年金に任意加入することができます。

国民年金保険料を納付するのが難しい…

国民年金保険料の納付が困難な場合には、未納のままにせず「免除」や「納付猶予」を申請ください。納付期限から2年1か月前までさかのぼって申請できます。未納のままにせず、ご自分の状況に合わせた制度をぜひご活用ください。

納付猶予制度

50歳未満の方(学生以外)で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

免除制度

失業や災害など経済的な理由で保険料を納めるのが難しい場合、全額もしくは一部の保険料が免除されます。

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができます。

所得基準額を超えていても、「現在失業している証明(離職票など)」があれば承認される場合があります。納付猶予・免除期間中の保険料は、10年さかのぼって納付(追納)ができます。



窓口で相談

予約制による年金相談のご案内

日本年金機構では、全国の年金事務所で予約制による年金相談を実施しています。年金事務所の窓口で年金請求や、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

予約相談の受付は「予約受付専用電話」で行っています。

【予約受付専用電話番号】 ☎0570 (05) 4890

※050で始まる電話でおかけになる場合は(東京) ☎03 (6631) 7521

電話受付時間 月曜日～金曜日(平日) 8時30分～17時15分

※土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く

相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。

その他 ご予約の際、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認します。



骨粗しょう症・乳がん・子宮頸がん・大腸がん集団検診 保育あり(予約制)

	骨粗しょう症	乳がん	子宮頸がん	大腸がん
対象 (令和3年3月31日現在の年齢)	20歳以上の女性	40歳以上で ・偶数月生まれの女性 ・昨年度受診していない奇数月生まれの女性 41歳の女性(6月初旬に無料券をお送りします)	20歳以上で ・偶数月生まれの女性 ・昨年度受診していない奇数月生まれの女性 21歳の女性(6月初旬に無料券をお送りします)	40歳以上の男女
内容	超音波による骨密度測定	視触診 マンモグラフィ(乳房X線検査)	子宮頸部の細胞診 視診・内診	便潜血検査(2日分)
費用	300円	1,200円	600円	400円
		「がん検診無料券」該当者は無料		
実施日	6月29日(月)・30日(火)、7月8日(水)、9月17日(木)、11月19日(木)、12月17日(木)、1月25日(月)・26日(火)、2月26日(金)			
会場	保健センター			
申込	【インターネット先行予約】 5月14日(木) 0時～ 申込み締切は実施日より異なります。申込み画面でご確認ください。 「杉戸町保健センター年間計画表」で検索または右QRコードから！ (スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません) 【一般予約】 5月21日(木) 9時～ 保健センターへ電話または窓口へ(定員になり次第締切)			



◆詳細は、各世帯に配布している年間計画表「げんきになるゾウ〜！」をご覧ください。

①各種検診は年度内(4月～翌年3月)に1回のみの受診です。

乳がん・子宮頸がん検診は、個別検診か集団検診のどちらかを選んで受診してください。

②次の方は受診費用が免除です。

▶70歳以上の方：検診当日に申出。

▶町民税非課税世帯の方：世帯全員が非課税の方が対象。検診実施日の10日前までに運転免許証等の官公庁が発行する顔写真付き身分証明書を持参のうえ、保健センター窓口で手続き。(健康保険証など、顔写真のないものにつきましては、年金手帳・通帳・診察券などあわせて2点以上を持参してください。)

▶生活保護受給の方：検診当日、受給証を提示。

③下記の方は検診を受けられません

骨粗しょう症検診 ▶骨粗しょう症で治療中の方

乳がん検診 ▶妊娠中または妊娠の可能性のある方 ▶授乳中の方・断乳後6か月未満の方
▶過去1年以内に乳房の手術を受けた方 ▶乳房豊胸術を受けた方
▶心臓ペースメーカー等医療機器が前胸部に入っている方

子宮頸がん検診 ▶生理中の方 ▶妊娠中または妊娠の可能性のある方 ▶子宮全摘出術を受けた方

大腸がん検診 ▶生理中の方 ▶痔の方

※新型コロナウイルス感染予防のため、集団検診を中止させていただく場合があります。

杉戸町定期予防接種助成金制度のご案内

母親の里帰り出産等の理由で県外に長期滞在した時や、子どもの病気等やむを得ない理由により、町と契約している医療機関以外で定期予防接種を希望する場合に、事前に申請することにより、接種費用の一部または全額を助成する制度です。

詳細は保健センターへお問い合わせください。



風しん任意予防接種費用助成を実施しています

「先天性風しん症候群」を予防するため、「妊娠を希望する女性」や「同居家族」等が風しん抗体検査の結果、「低抗体」と判定され、風しん予防接種(任意接種)をした場合、費用の一部を助成します。

対象者 次の①②③のいずれかに該当し、かつ風しん抗体検査の結果が低抗体と判定された者(※基準あり)
① 妊娠を希望する16歳～50歳未満の女性
② ①の同居者
③ 低抗体の妊婦の同居者

助成額 3,000円 **実施期間** 令和2年1月より
※詳細については保健センターにお問い合わせください。

ご自宅で歯科診療や口腔ケアを受けられます!

県では、歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な方にはご自宅に伺う歯科医師を紹介する相談窓口を設置しています。埼玉地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点までご相談ください。



制度全般については埼玉県歯科医師会ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



☎ 埼玉地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点 ☎080(1225)8020

乳幼児健診

名称	対象	実施日
3～4か月児健診	令和2年2月生	6月17日(水)
9～10か月児健診	令和元年8月生	6月16日(火)
1歳6か月児健診	平成30年11月生	6月3日(水)
3歳児健診	平成29年1月生	6月24日(水)

受付時間 13時～13時30分

持ち物 個別通知をご確認ください。

※対象児には、健診日の1週間前までに個別通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

早期不妊検査・不育症検査・早期不妊治療費の助成をします

早期不妊検査費助成事業

指定医療機関(埼玉県不妊検査助成対象医療機関を含む)において実施した、不妊症の診断のために医師が必要と認めた一連の検査を夫婦そろって受けた場合(検査開始時の妻の年齢が43歳未満)、不妊検査の費用に対して2万円を上限に助成します。

不育症検査費助成事業

2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある場合、又は医師から不育症の判断がある場合(検査開始時の妻の年齢が43歳未満)、不育症検査の費用に対して2万円を上限に助成します。

早期不妊治療費助成事業

県で行っている特定不妊治療費の初回助成を受けた方のうち、1回目の治療開始時に妻の年齢が35歳未満の夫婦を対象に10万円を上限に助成します。

※助成対象にならない場合もあります。詳細はお問い合わせください。各助成は一組の夫婦につき1回のみです。

ヘルスメイトの料理教室 ～野菜をしっかり食べよう～

ヘルスメイト(食生活改善推進員)と一緒に簡単・おいしい・ヘルシーな料理を作りましょう!

日時 5月29日(金)
10時～13時30分
場所 保健センター2階調理実習室

費用 300円
持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、ふきん2枚、室内履き(スリッパ等の脱げやすいものは避けてください)

定員 25名 ※定員になり次第締切
申込 5月22日(金)までに電話で保健センターへ
主催 杉戸町食生活改善推進員協議会



5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。



☎ 幸手保健所 ☎(42)1101

ママ・パパ教室 - 第3回コース -

もうすぐママ・パパになるみなさん、出産・育児について学んでみましょう。

月日	時間	内容
6月18日(木)	13時30分～15時30分	マタニティごはん 赤ちゃんとお母さんの歯の健康
★6月21日(日)		赤ちゃんをお風呂に入れよう
6月23日(火)	9時30分～11時30分	妊娠中の生活、妊婦体操 お産の準備と進み方
★6月30日(水)		産後の過ごし方 赤ちゃんとおっぱい

※4日間で1コースですが、1日だけの参加もできます。

対象 妊娠週数13週以降の妊婦とそのパートナー(★はパパにもおすすめ)

申込 6月4日(木)までに電話で保健センターへ

すまえる ストリートライブ

▼日時 5月24日(日)、6月28日(日) 13時～16時 ▼場所 杉戸高野台駅前くすのき通り ※雨天時 高野台南自治会館(予定) ▼内容 J・P・O・P、フォーク、洋楽、昭和歌謡の演奏、薬剤師による健康のあれこれ、ワンポイント英会話

▼費用 無料 ▼主催 すまえるプロジェクト ▼その他 都合により、日程・内容等変更あり ▼問合せ すまえるプロジェクト ☎31・0055、メールアドレス smilepj@yahoo.co.jp

▼日時 6月9日(火) 10時

お知らせ

各種団体やサークルなどからの暮らしに役立つ情報掲示板

ホームステイ参加者募集

パサディナホームステイプログラム2020

▼期間 7月24日(金)～8月4日(火) 10泊12日間(予定)

▼訪問地 アメリカ合衆国カリフォルニア州 パサディナ市 ▼参加対象者 町内在住・在学の15歳～22歳くらいの青少年 ▼募集人数 約15名 ▼参加費 25万円程度(予定) ▼募集期限 6月14日(日) ▼申込・問合せ 公益財団法人春日部青年会議所事務局 ☎048・761・0032 (月・火・木・金 10時～14時)

会員募集

11時50分(受付9時40分) ▼場所 県立宮代特別支援学校 ▼内容 学校概要、教育内容等の説明および施設見学など ▼対象 本校へ入学・転学を考えている児童生徒の保護者および関係者など ▼申込・問合せ 県立宮代特別支援学校 教頭 ☎35・2432

高野ジュニアソフトテニス初心者教室

▼日時 5月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日) 13時～15時 ▼場所 杉戸西近隣公園テニスコート ▼対象 小学生 ▼持ち物 水筒・タオル、運動靴、帽子(ラケットはこちらで用意いたします。運動のできる服装でお越し下さい) ▼費用 無料(任意保険800円) ▼申込 メールでの件名を「初心者教室申込み」とし、氏名・希望日・小学校名・学年・性別・電話番号

杉の子吹奏楽団 会員募集

▼日時 毎月第1・3日曜日 9時～17時 ▼場所 泉公民館ほか町内公共施設 ▼内容 吹奏楽 年2回の自主演奏会、吹奏楽コンクール出場 ▼対象 高校生以上 ▼費用 3,000円/月 ▼問合せ 新井 ☎38・2620

内容	期間	持ち物
ワード初級 「ワードの基本操作」 難易度：★★☆☆☆	6月3日・10日・17日・24日 毎週水曜日 13時30分～16時30分	・筆記用具 ・USBメモリ
エクセル自由自在 「コツをつかんでエクセルを使いこなそう」 難易度：★★★★☆	6月5日・12日・19日・26日 毎週金曜日 13時30分～16時30分	・筆記用具 ・USBメモリ

※OSは「Microsoft Windows 10」、ソフトウェアは「Microsoft Office 2016」を使用します。

町民パソコン講座

任意保険の有無を記入の上、takanoji.softennis@gmail.comへ応募。 ▼問合せ 堺 ☎090・4420・8496、川島 ☎050・5375・3132

労働保険料並びに一般拠出金の申告・納付についてのお知らせ

令和2年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日(月)から7月10日(金)までです。申告書・納付書は5月末に発送予定です。同封の記入例を参考に、期間中お早めの手続きをお願いします。

コールセンター ☎0120(560)710、(開設期間5月29日～7月14日) 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048(600)6203

スマートフォン・タブレット安全教室

▼日時 5月31日(日)・6月12日(金) 13時15分～14時45分 ▼場所 生涯学習センター1 集会室1 ▼内容 あなたを守る便利な正しい使い方 ▼対象 どなたでも ▼費用 回2,980円

▼問合せ 町立図書館 ☎33・4056

すぎスポ情報

申込・問合せ
NPO法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局
☎(48)5161・FAX(48)5162(月・水・金10時～16時)

健康スポーツ・文化教室(会場:エコ・スポいずみ多目的スペースほか、参加費無料、当日申込OK!)

健康体操教室(通年)

日時 毎週木曜日(5月7日は休み) 10時10分～11時15分
持ち物 室内履き・飲み物等

通年実施の教室です



ヨガストレッチ教室(通年)

日時 毎週水曜日(5月6・27日は休み) 13時～14時15分
持ち物 室内履き・飲み物・ヨガマットまたはバスタオル

通年実施の教室です



すぎスポ教室参加者募集

バレーボール初心者教室

運動する楽しさ、子どもたちの運動不足による体力の低下、免疫力低下を防ぐためにバレーボール初心者教室を実施します。基本の指導をします。親子での参加も出来ます。

日時 5月16日・30日、6月6日・13日・20日・27日(各土曜日・全6回) 9時～12時
場所 杉戸小学校 体育館
対象 小学生男女(中学生女子 要相談 毎週水・金曜日 19時～21時)
指導員 野口 真紀(日本体育協会バレーボール指導員)
参加費 1,300円(保険料等)(保護者は参加費無料)



すぎスポ会員募集(すぎスポ入会金1,000円)

詩吟教室

「詩吟」とは、漢詩に節をつけて吟じるものです。腹式呼吸で内臓の強化や脳の活性化による認知症予防にも繋がります。

日時 6月3日・10日・17日(各水曜日・全3回) 10時～12時
場所 西公民館 対象 杉戸近隣住民
募集人数 5名程度
講師 平野 岳翠(日本詩吟学院)
参加費 300円(資料代等)



【お詫び】すぎスポ新規教室等の休止について

ヨガの体験教室(3月開催予定・西公民館)と新規教室(4月開催予定・中央公民館)については、新型コロナウイルス感染症予防のため、急遽、中止とさせていただきます。参加を楽しみにされていた皆様におかれましては、大変申し訳ございませんでした。体験教室については、秋頃の開催を予定しております(詳細は広報すぎとにて)。

俳句

ページくる指先にある余寒かな 西松 洋子
欄干に寄り添ふ鷗春寒し 野坂 潭
砂浜の風紋を踏み春寒し 毛利 維子
春浅し畑に鴉のうづくまり 長瀬 光江
春浅き水にうごめくものの影 津吹 喜久子
投入れの椿開けりケアホーム 新田 雄悦
髪を染め薄紅さして春を待つ 荻野 美智栄
春来る声の弾けるサッカー場 鈴木 義雄
春眠をみだす狭庭の雀たち 若林 和子
これっぽちと言われし頃のよもぎ摘み 岡 薫子
春眠や顔を隠して猫眠り 小野 諄子
対面やガラス戸越しの雨蛙 佐々木 史女
夕蛙鳴けば子守も母恋し 相馬 治枝
春眠の覚めつつありて子等の声 富樫 ふみ子
法華太鼓若葉の中の久遠寺 小松 昴恵
絵手紙のつくしゆれたる風のあり 中里 遥
飛花落花眠らぬ街の自動ドア 駒田 美津子
この前の途切れたはなし春の夢 矢仲 勝

このコーナーは、中央公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

各種無料相談

●町民相談 内線286
 ・人権（人権問題や悩みごとなど）
 ・行政（国の機関などへの要望など）
 ・法律（弁護士対応30分間、要予約）
 ※5月の法律相談後、予約受付
 日時 6月10日(水)
 10時～12時、13時～15時
 場所 役場第2庁舎2階第2会議室
 問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

●健康相談 ※要予約 ☎(34)1188
 日時 毎週金曜日（祝日を除く）
 9時～11時、13時～16時
 ※ご都合の合わない場合には、ご相談ください。
 場所 保健センター

●不動産相談 ※予約不要 内線345
 日時 6月2日(火) 13時～16時
 場所 第2庁舎2階第1会議室
 主催 (公社) 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉支部
 問合せ 建築課 開発建築指導担当

●消費生活相談 内線309
 (杉戸町・宮代町相互利用可)
▶杉戸町 (原則、相談受付15時30分まで)
 日時 毎週火・木曜日（祝日を除く）
 10時～12時、13時～16時
 場所 役場本庁舎1階 相談室
▶宮代町 (原則、相談受付15時まで)
 日時 毎週月・水曜日（祝日を除く）
 10時～12時、13時～16時
 場所 宮代町役場2階 相談室

●食事相談 ※要予約 ☎(34)1188
 管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。
 日時 6月25日(木) 9時～11時
 場所 保健センター
 申込 電話で保健センターへ

●障がい者の困りごと相談会 内線264
 日時 6月9日(火)・23日(火) 10時～12時
 場所 福祉課相談室1・2 ほか
 問合せ 福祉課 障がい福祉担当

●女性相談 ※要予約 内線217
 日時 6月3日(水)・17日(水) 13時～16時
 場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B
 申込 人権・男女共同参画推進課

●教育相談 ☎(32)8845
 日時 月～金曜日（祝日を除く）
 9時～16時30分
 場所 教育相談所（カルスタすぎと内）
 問合せ 面接を希望する方は直接教育相談所へ
 各学校でも受付、電話相談も可

●県民法律相談（面談）※要予約 ☎048(830)7830
 日時 第1水曜日 13時～16時
 場所 春日部地方庁舎1階

●交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963
 日時 月～金曜日（祝日を除く）
 9時～12時、13時～16時30分

●人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321
 日時 月～金曜日（祝日を除く）
 8時30分～17時15分
 場所 さいたま地方法務局 越谷支局

●心配ごと相談 ☎(32)7402
 日時 5月25日(月) 10時～15時
 場所 すぎとピア 相談室
 問合せ 杉戸町社会福祉協議会

●休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日より受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時（午前中のみ）

5月	医療機関名	電話番号
3日	今井病院	(32) 0065
4日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
5日	堀中病院（幸手市）	(42) 2081
6日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
10日	小島内科医院	(32) 0336
17日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
24日	小島内科医院	(32) 0336
31日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904

6月	医療機関名	電話番号
7日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
14日	小島内科医院	(32) 0336
21日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
28日	小島内科医院	(32) 0336

※午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談、もしくは救急医療システムをご利用ください。

●納税 納期限/6月1日(月)

固定資産税：第1期	軽自動車税：全期
-----------	----------

●夜間・日曜納税窓口

場所：税務課（役場 第3庁舎1階）
 取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

夜間	5月12日(火)、6月9日(火) 17時15分～20時
日曜	5月31日(日)、6月28日(日) 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っていません。

●急病にはく救急ではない相談はご遠慮ください

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。(24時間対応可)

◆全国共通ダイヤル「#7119」 ※ ☎048(824)4199
 ◆大人の救急電話相談「#7000」 ※ ☎048(824)4199
 ◆小児救急電話相談「#8000」 ※ ☎048(833)7911
 ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

●休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

◆埼玉県救急医療情報センター 救急医療システム ☎048(824)4199 (24時間対応可)

○救急車を呼ぶほどではないが、緊急に医療機関の受診が必要な方に、お近くの診療可能な医療機関をお知らせします。(歯科・精神科を除く)

●6月のごみ収集カレンダー

区分	可燃ごみ (毎週共通)	不燃ごみ		資源ごみ			粗大ごみ 有害ごみ
		小型電化製品等	陶器類	空き缶	紙類	布類	
中央	1月・木	9・23日(火)	2・16日(火)	金	17日(水)	3日(水)	
	2	12・26日(金)	5・19日(金)	火	24日(水)	10日(水)	
	3	9・23日(火)	2・16日(火)	金	17日(水)	3日(水)	
	4	12・26日(金)	5・19日(金)	火	24日(水)	10日(水)	
西	火・金	8・22日(月)	1・15日(月)	木	3日(水)	17日(水)	
南	〃	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)	
東	〃	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)	
泉	〃	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)	

※ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。前日のうちに、ごみを排出しないでください。

■スプレー缶は使い切ってから穴を開けないで出してください。

STOP THE 不法電波

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話だけでなく、警察・消防・救急用無線等の人命に関わる重要な無線に対しても混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

電波は暮らしに欠かせない大切なものです。ルールを守り、正しく使いましょう。

- ☎ 関東総合通信局 (ホームページ右上QRコード)
- 不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939
 - テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945



▼日時 6月18日(木) 13時

求人企業合同面接会

案内

円 ▼定員 5名(申込順)
 ▼持ち物 スマートフォン・タブレット(無料の貸出機有) ▼講師 加納桂輔(セキュリティ問題研究家) ▼申込開始 5月10日(日)から ▼その他 詳細はホームページをご覧ください。 ▼問合せ NPO 法人すぎとSOHOクラブ 加納 080・8080・7616

5月16時(受付12時～15時30分) ▼場所 大宮ソニックシティビル(さいたま市)
 ▼対象 令和3年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、3年以内の既卒の方 ▼持ち物 履歴書複数枚(会場でのコピー可)
 ▼参加企業名 当協議会ウェブサイトに6月初旬頃掲載予定 ▼その他 予約不要、入退場自由 ▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048・647・418



広報すぎと読者アンケート

広報アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に杉戸の魅力(観光・自然等)満載の「広報すぎと特製ポストカード」をランダムで差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。



右記以外にもバリエーションはたくさん♪ 皆さまの「声」をお待ちしております。



■広報アンケート

- Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
 Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
 Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

◀郵送> 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
 杉戸町役場 秘書広報課「広報5月号」宛て
 ◀メールでの応募> hishokoho@town.sugito.lg.jp
 件名⇒「広報すぎと読者アンケート5月号」

■応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりに書いて、下記の方法でご応募ください。5月号分の応募期限は、5月25日(月)までとさせていただきます。

◀町ホームページアンケートフォーム>
 町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。



●防災・防犯情報

- ◆防災無線をもう一度聞きたいとき (24時間保存) フリーダイヤル0120-65-5714
- ◆地域の犯罪情報メールマガジン 埼玉県警察「犯罪情報官News」
- ◆火災・救急・交通事故件数
 火災 1件 救急 147件
 交通事故【概数】 5件 (死亡0人、負傷7人)
 ※3月1日～3月31日の状況



5月 主なイベント情報

- 1日(金)～31日(日) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(くらし安全課)
- 1日(金)～ 不正大麻・けし撲滅運動(P16)

『声の広報すぎと(CD版)』 役場総合案内・中央公民館・町立図書館・すぎとピアにて貸出中(協力:音訳ボランティア あいうえお)

見事に咲きました！

4月6日(月)／杉戸町内（大字並塚、大字才羽）



並塚の武井さんは、毎年1,000株以上のチューリップの花を咲かせ、道行く人を楽しませてくれています。また、才羽の谷部さん宅では、数十年來農道方面の芝桜が数百メートルに渡って見事に咲き誇っています。この時期、きれいな花は、心を和ませてくれますね。
(広報特派員 坂本 吉江)

希望いっぱいの入園式

4月10日(金)／杉戸白百合幼稚園（大字下高野）



開園50周年の杉戸白百合幼稚園入園式が新型コロナウイルス感染予防の対策として、式を短縮し、参加者全員がマスク着用のもと、行われました。先生達は、手作りの可愛い動物や花柄のマスクを着用し、呼名や職員紹介などをしていました。子ども達や保護者の皆さんの笑顔あふれる式でした。
(広報特派員 渡辺 光子)

3月17日(火)／『杉戸町職員フードドライブ』贈呈式

「小さな心づかいが誰かの手助けに」を合言葉に「フードドライブ」を実施



応援隊では、杉戸町社会福祉協議会と協力して、今回寄せられた食料品等を生活困窮世帯等に配布しました。

生活困窮状態にある子ども達を支援したいとの思いから、令和元年5月に設立された「すぎと居場所づくり応援隊」及び杉戸町社会福祉協議会は、日本初のフードバンク団体であるセカンドハーベストジャパンと協力・連携し、町内の生活困窮家庭等への支援を行っています。

そこで、町職員も何か協力できないかと考え、フードドライブ※（町職員版）を募った結果、趣旨に賛同した職員から調味料、缶詰、カップ麺、レトルト食品、お菓子や文房具など、約300点が寄せられました。

これらの食料品等について、3月17日に贈呈式を行い、古谷町長より「すぎと居場所づくり応援隊」寺田竹雄代表に寄付をさせていただきました。

※フードドライブとは、家庭で余っている食料を職場などに持ち寄り、フードバンクや福祉団体などに寄付する活動です。

福祉課・子育て支援課

桜スポットのご紹介

3月下旬、町内各地で桜が満開でした。桜スポットの一部をご紹介します。

秘書広報課



大落古利根川沿い（清地一丁目）



舎人団地南側遊歩道（大字杉戸）



西近隣公園（高野台西四丁目）



高野台地区遊歩道（高野台西三丁目）



八幡神社（大字下野）



アグリパーク（大字才羽）



椿地区（大字椿）



鹿島橋（大字佐左エ門）



北蓮沼四ヶ村落（大字北蓮沼）

3月31日(火)／令和元年度退職者寄贈

窓口業務のサービス向上のために

窓口で活用できるよう、今年3月に退職した役場職員有志3名から、杉戸町に「ポケットAI通訳機」3台が寄贈されました。寄贈いただきまして、誠にありがとうございました。
秘書広報課



ポケットAI通訳機とは、互いに相手の言葉を話さなくても、まるで通訳がいるように対話できる音声翻訳機です。

4月7日(火)／マスク寄付贈呈式

町の感染症対策のためにマスクを寄付

新型コロナウイルス感染症の発生によるマスクの供給不足を受け、町の感染症対策のために役立ててほしいとのご意向により、町内法人である株式会社クラフトワーク様（大字本郷）及び親会社であるトランザクション様（東京都渋谷区）からマスク1万枚の寄付をいただきました。
健康支援課



写真左：古谷町長 写真右：(株)クラフトワーク 石川代表取締役

古谷町長コメント：マスクが手に入りにくい状況が続く中、大変ありがとうございます。有効に活用させていただきます。石川代表取締役：地域貢献できたことをうれしく思います。今後も地域雇用の創出などに貢献できるよう努力してまいります。

立派なばたんの花

4月8日(水)／大栄団地衣川宅（大字下高野）



樹齢45年のばたんの花が30個のつぼみをつけて、見事に咲き誇りました。毎年綺麗な花を咲かせています。ばたんの花は、周りの道行く人をいつも楽しませてくれています。
(広報特派員 渡辺 光子)



健康な体でウイルスを吹き飛ばせ！

4月2日(木)／大栄団地公園（大字下高野）



毎年4月1日から11月30日までの期間、毎朝6時30分から大栄団地住民の皆さんが公園に集まってラジオ体操を行っています。健康増進のために杉戸の元気印が毎日一生懸命頑張っています。
(広報特派員 渡辺 光子)

杉戸町今昔往来伝

古きをたずねて
杉戸を再発見
第72回

郷土の偉人・服部北蓮①

昭和時代の書家として知られ、埼玉大学、二松学舎大学の教授を歴任した服部北蓮は、明治三十二年（一八九九）四月三日、田宮村大字佐左エ門（現杉戸町）に、田中栄吉とくにとの七男として生まれました。

北蓮というのは書家としての雅号で、本名を誠一と言いました。

北蓮は、数え年八歳で佐左エ門地内の松田寺本堂を校舎としていた田宮北尋常小学校に入学しました。ここで校長を務めていたのが、後に北蓮の義父となる服部勝井でした。因みに「北蓮」という雅号は、この服部家がある田宮村大字北蓮沼（現杉戸町大字北蓮沼）から付けたものです。

大正五年（一九一六）四月に埼玉師範学校予備科に入学後、北蓮は習字の練習に励み、能書家になりたいという希望を持ちながらも、逡巡していたようです。「習字というものは個人の楽しみであって、発明発見のように人類の多数の者に幸福を与えるものではない。これに生涯をかけてよいか。」という迷いが、北蓮の心の片隅にあったのでした。

大正十年（一九二一）二月、埼玉師範本科一部を卒業した北蓮は、富多尋常高等小学校

に教師として赴任、その後同十二年には桜井尋常高等小学校教頭に栄転します。

ところがこの年、いわゆる関東大震災に見舞われます。九月一日、始業式をすませ、北蓮が昼食をとろうとしたその時、鳴動と共に大地が揺れ、砂塵が立ち込め、校舎は半倒壊しました。そればかりか、北蓮の自宅も全壊したのでした。

（つづく）



▲北蓮が幼き頃に学んだ松田寺（田宮北尋常小学校）

（社会教育課 町史・文化財担当編）

杉戸シニアの元気印★

杉戸いきいきあっぷサポーター活動

「いきいきあっぷサポーター」は、サポーター養成講座で認定を受けた住民ボランティアです！

現在、約30名のサポーターが地域で活動中。サポーター自身も体操をし、地域の方との交流などを楽しみながら、活動を続けています！

主な活動について

- ・地域の団体へ月に約16回、サポーターが3人1組となりボール体操を中心とした介護予防体操教室を実施しています。
- ・毎月第1火曜日にサポーター研修会を実施し、教室担当の調整のほか介護予防につながる勉強会等も行っています。

杉戸いきいきあっぷサポーターに関する問合せ

高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302・303



ユニバーサルデザイン(UDフォント)を使用し、読みやすい書体を採用しました。

杉戸町
ホームページ



メール配信
すぎめー



広報スマホ版
マチイロ

